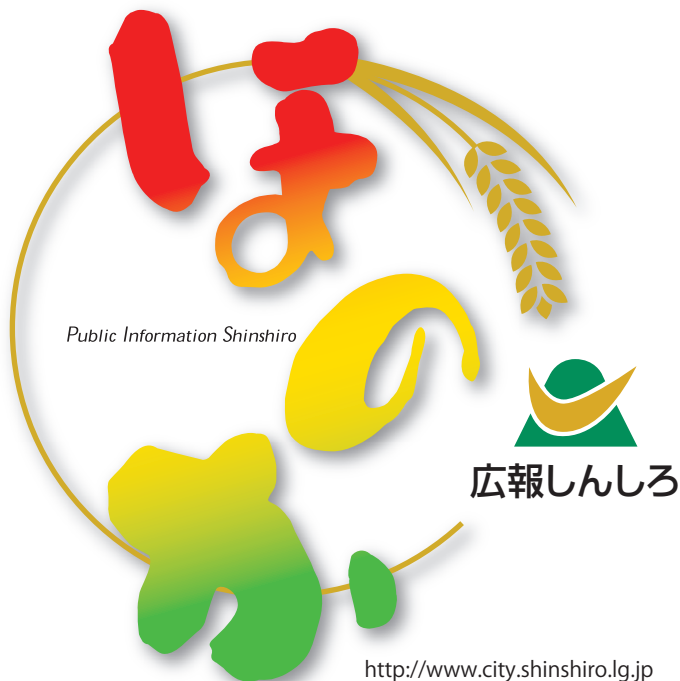




2011 **10** No.72

【主な内容】

- ④ 特集 「自主防災を考える」 後編
- ⑧ 自治基本条例検討会議からのお知らせ④
- ⑩ 中学生の思い「Future of しんしろ」を開催
- ⑫ ニューススポット
- ⑱ お知らせ
- ⑳ しみんのトビラ
- ㉔ エコとびっくす
- ㉘ シリーズ 我らが母校再発見 No.14 〔東陽小学校〕
- ㉚ シリーズ 長篠・設楽原の戦い〔歴史秘話〕第7回
- ㉜ 風になびく草の如く「新城の武将たち」



<http://www.city.shinshiro.lg.jp>  
E-mail [info@city.shinshiro.lg.jp](mailto:info@city.shinshiro.lg.jp)

## 新設小学校の起工式が行われました

山吉田小学校と黄柳野小学校が統合し、平成25年4月開校予定



山吉田地区新設小学校の完成予想図



この特集は、市民編集委員が企画・編集しました。



**要援護者の救助**

災害時要援護者名簿の取り扱い扱いは、非常にデリケートです。現在は、区長、民生委員、消防団分団長などが所持・管理し、そのほかは援護を求める方と援護者として指名された方との間にその情報が共有されています。

登録時、援護者2人を指名することになっていますが、多くの方が区長を指名している。もしくは、指名欄が空白になっていることもあり、災害発生時の対応について不安を抱えています。

区長や防災専門員は、災害の現場で中心的な役割を担う立場にあるので、要援護者のサポートは、隣近所で分担してその任に当たるというのが理想です。

高齢化に伴い、災害時に援護を必要とする方は、今後一層増えることが予想されます。誰もが、地域の縁者・隣人を一人でも多く、



# 自主防災を考える

後編

～自分と家族を守るために 誰かの力になれる自分であるために～

## 地域防災の課題

9月号でご紹介したように、市には、市民が主体性を持つて減災に取り組む「自主防災会」という地域組織が存在します。近年発生した大災害での経験を通して、私たちは、地域共同体がどれほど大切であり、また、一朝一夕に築き難いものであるかを痛感しました。大災害に直面した時、きつとこの「支え合う人のつながり」が、多くの命と生活と心を守ってくれることでしょう。

行政・市民が共に実現する災害への備えについて、いくつかの事例を紹介するとともに、制度を機能的に運用するためには、課題もあることをお伝えしました。

しかし、課題が明らかになっていくということ、そして、地域がそれに対して強い危機感を持っているということは、減災力を強化する上で、重要かつ希望の持てる要素です。

今月号では、その中から「地域と人」をテーマに、今私たちにできること・なすべきことを考えます。

早く救いたいと思っています。救助活動を効率的に進めるため、災害時に不安のある方が自ら要援護者登録に積極的であることも、とても大切なことです。そして登録される際には、近くに住む親しい方に援護をお願いすることを検討してください。また、可能な範囲で、疾病や障がい、必要な配慮について、確認し合うことができれば、相手の方も安心して支援を引き受けることができるでしょう。

しかし、近くの親しい方に、と言われても、頼むあてがない、心苦しくて、という方が少なくないそうです。個人同士の支え合いには、信頼や情による絆が必要です。防災力の向上には、地域における日常のコミュニケーションが、何より有効なのかもしれません。

## 地域と医療の連携



静巖堂医院の防災訓練の様子

災害発生時、多くの地域では、昼間は人材が地域にいない事情、夜間なら逆に人材が地域にいます。副川地区に拠点を持つ医療法人静巖堂医院は、地域の防災訓練に事業所職員が参加するほか、災害発生時に医院駐車場を地域に提供します。

また、事業所内の消火器の使い方を職員自身が研修するほか、地域住民にも紹介するなど事業所職員の防災訓練の見直しと強化を図るとともに、地域との『つながり』を深め防災意識を地域とともに高め合っています。



## 大災害が起きたら

### 新城の備えは

災害時、状況を把握し対策を検討するために、正確な情報が必要で、市民に情報を発信し、また、各地からの情報を収集する手段として、「防災行政無線」と「メール配信システム」が整備されています。

## 防災行政無線(同報系)システム

防災行政無線(同報系)システムは、気象警報や避難に関する情報をはじめ、行政お知らせ放送など市民生活に根付いた情報提供システムです。市内各世帯に受信機が無償貸与されていますが、人口5万人もの都市でこれだけの配備

をすることは、かなり先進的な取り組みです。

また、学校などに設置されている屋外拡声子局には相互通話用の装置が備えられており、孤立集落対策として、その効果が期待されます。



屋外拡声子局



戸別受信機

## メール配信システム

最も身近な情報機器である携帯電話に、気象警報や地震情報などの災害情報をメールでお届けします。防災関連情報のほかにも、防犯や病気の流行、こども園、自治基本条例など、分野を選択して登録すれば、地域のさまざまな動きを知ることができます。

登録は、QRコードから今すぐ↓



## 地域と地域の支え合い

市の集落人口と高齢化の状況を照合してみると、小規模集落ほど高齢化が進んでいることが分かります。こうした集落の防災には外部の協力が必要となることが考えられます。

また、「地域内に医師・看護師がいない」「指定避難所や防災倉庫が被災し、集落の防災拠点を失った」などの防災上の不安は、どの地域にもあります。その場面で、私たちはどこへ身を寄せ、安全を確保したいのでしょうか。行政の救援をただ待つだけでは、その間に多くの命や財産を失います。大きな災害では、集落や行政区単位では対応しきれない事態が起こることが予想されます。広域的な地域で支え合う体制が必要です。

行政区が異なっても、協力して作業することができるよう、段取りや仕組みの共有化(マニュアル

化)、また、備蓄品・救済資材情報の共有も必要です。特に最もリスクが高いとされる限界集落では、要援護者の支援について、行政区の枠を超えた地域組織で対応する必要があります。

私たちは「減災」を視野に入れた地域の基本単位である行政区を超えた連携について、考えていかなければなりません。こうした行政区のまとまりが、避難拠点や消防団活動と協力したり、支援を要する集落と、それを支援できる集落のバランスが取れていることなどは、災害時の地域間連携を考える上で、大切な要素です。

これから先、地域間連携の一つの可能性として、地域自治区制度が具体化されていくことでしょうか。そのイメージとして、「災害から地域を守る」という視点を意識していけたらと思います。

人材の育成と活用  
人材・自主防災会

地域防災の要となる自主防災会の防災専門員ですが、先にも述べたように、任期が短い地域のお役に選ばれているなどの理由で技術の習熟が十分でない場合も少なくありません。また、災害時には防災専門員も被災者です。守るべき家族もあり、本人が負傷している可能性もあります。地域で選任されている専門員の人数と、期待される役割や責任の大きさとの間に、大きな開きが見られます。

この差を埋めるためには今現在選任されている防災専門員だけではなく、防災専門員や消防団のOBが引き続き協力するなど、より多くの市民が防災会活動に携わる体制を地域で考えることが必要です。

早くから東海地震を想定した強化地域となっていた新城地区は、資機材などのハード面は比較的整備が進んでいます。しかしながら、「減災を考え、実践する主体」である市民——人材面の更なる充実は、大きな課題です。



新城市防災ボランティアの会  
会長 天野泰次 氏

防災ボランティアの会は、防災に関する専門技術・知識を有する人材の集まりです。「防災士」や県から「防災リーダー」の認定を受けた人材を確保し、高い意識を持って技術向上のための研修を継続しています。

しかし、こうした組織の活動や、100人を超える人材を、自主防災組織の中うまく組み込むことができていません。

被災地での活動経験を持つ会員の実践的な技術や、市町村を横断するボランティア相互のネットワークは、大きな財産です。例えば、防災専門員との合同研修会・訓練を通じて相互の連携を深め、地域防災の中に具体的な位置づけができれば、地域の防災力向上を望むことができるはずです。



人材・消防団

多くの災害現場で、消防団は実績を遺してきました。日ごろの活動や訓練に培われた組織力・機動力は、地域の大きな支えです。孤立した集落で、消防団の存在はどんなに心強いことでしょう。体力の充実した若手消防団に期待されることは、数多く考えられます。

的確に、また、安全にその活動にあたるためには、技術や知識の習得が必要になります。しかし、若年人口の減少により、(地域によっては)消防団の担い手確保が課題となっています。団員の皆さんに、今以上の負担をお願いすることは困難です。

人口構成や地理的地形的条件など、

地域によって求められる防災の形もさまざまです。総合的な危機管理の観点から、地域に合う防災計画が必要となります。その中で消防団の役割・位置づけを話し合い、必要な備えと体制づくりを考えてはどうでしょうか。

地域の安全を支える組織として消防団が存続するために、その活動を地域ぐるみで支えたいと思います。

めざせ明日のまちづくり事業

日時 10月30日(日) [地域防災を考える]

10:30~おはなしランド「つくってあそぼ」

親子向けの楽しい催し 鬼剣舞(春日井市)

13:30~講演会

「地域の防災力を高めよう

~東日本大震災などの現場から~」

栗田暢之 氏(NPOLレスキューストックヤード代表)

被災地最前線での取り組みを基に、この地方の特色を考慮したお話。

※終日入場料は無料です。

場所 新城市リフレッシュセンター

(作手地区鬼久保ふれあい広場内)

主催 さわやかネットつくて

問い合わせ先 ☎38-1433(生田)・38-1655(加藤)

~主催者よりメッセージ~

自然の猛威を前にした時、人間はなすすべのないことを思い知らされた東日本大震災。行政に頼りきった防災対策だけでなく、私たち一人一人が災害に対する心構えと備えを本気になって取り組む必要があることを学びました。

体験を基にした貴重なお話を聞くことができます。大勢の方の参加を期待します。一步踏み込んだ、地域を守るための防災活動へと発展させるために、みんなで考えて行動していきましょう。

消防団 集まれ!



災害直後、地域内で現場指揮官の命令を受けて手足となって動くことのできる人材を持った組織はとても頼りになる存在です。また、この組織が持つ連絡網は災害時に非常に有効に機能すると思われま

す。消防団はこの点において連綿と続いた歴史の中で世代を超えた良い意味での縦社会的なつながりを持つと共に、消防団に配備された無線機は近年格段に進歩し、中継基地を使って、市内の広い範囲で通信が可能になりました。

また行政は、特別地方公務員として災害救援の指示を現役団員と地域支援団員には下すことができます。これにより、大震災直後の超混乱期から広域支援活動期への移行を進めやすくなります。

自衛隊や災害救助チームといった外部からの強力な支援活動も震災後十数時間たてば徐々に始まり、さらに数十時

間後、落ち着きを見せた避難所には震災の影響を受けなかった地域からやってきたボランティア活動も始まるはず

消防団を持たない地域では、震災直後の十数時間、自分と自分の家族の安全確保しか行われないう。仮に周辺を救助する人がいても、消防団のような多数人数による有機的な救助活動は困難になると思われます。日ごろ「こんな号令で動く単純な訓練が必要か?」と黙っていても、非常時には訓練で体にたたき込まれたことが災害時に本場に役に立つのです。

この地域でも必ず起こると言われている大震災に向けて、一人でも多くの方が消防団活動に加わることが、一人でも多くの地域の命を救うことになると思います。



8月28日 防災訓練の様子

今は始める減災

災害に対して、どれほど物質的な備えをしても、「想定外」は必ず起こります。災害対策は今、災害を封じ込める手法から、災いに対処してその被害を最小限に抑える「減災」という考え方に転換しつつあります。

阪神淡路の震災時、瓦礫などの下敷きになった方の約8割が、周囲にいた一般市民によって助け出されたと言われています。また、市内に3台しかない救急車の救護を受けることができる被災者は、ごくわずかです。災害発生直後は、地域の力が減災力のほぼ全てです。では、減災の為に地域が出来る最小限の最善策とは何でしょうか。前編で紹介した防災工学の片田

敏孝教授(群馬大学)に「自主防災の観点から、一番初めに取り組むべきことを教えてください」と、広報へのメッセージをお願いしました。先生は、「まずは、要援護者対策。もともと生命の危険が大きい方への配慮を。そして、避難計画です。どこへ逃げればより安全か。地域で地図を作ることです」そう答えて下さいました。命を守る防災——正直、それまで避難生活を送るか、災害対策と考えていた私たちは、目からうろこの落ちる思いでした。

編集後記

前後編にわたって、地域防災を取り上げました。「命を守るために主体的であること」「地域の支え合いによる防災について」うまく表現できていたでしょうか。

地域防災は、支え合い。強く優しい新城を象徴するテーマです。特集の執筆を通して、「進化する新城」を可能にするのは、この支え合いなのだという認識を新たにしました。

この特集は、市民編集委員が企画・編集しました。

### 「市民のこぼれによる新城市自治基本条例（たたき台）」より

## 2. 市民

#### (1) 基本的な考え方

- ・市民全員がまちづくりの主役である。
- ・市民は、権利が保障されると同時に責任を併せ持っている。
- ・住民とは、市内に住所を有する者（外国人、法人も含む）である。
- ・市民とは、住民に加え、市内に住所を有していないが活動している者（在勤・在学、NPO・事業者など）である。

#### (2) サポーター

- ・市内に住所を有せず、市内で活動もしていないが、新城市出身者や新城市を応援してくれる人・企業などは新城の支援者である。

#### (3) 転入者・新しい人

- ・田舎の排他性を取り除き、外から入った人にも開かれた雰囲気をつくる。
- ・転入者が住みやすい地域づくりを心がける。

#### (4) 参加できる各制度

- ・市民は、パブリックコメント、審議会、市政懇談会、フォーラム、ワークショップ、アンケート、住民投票などを通じて市政へ参加する。
- ・市民が地域活動、市民活動に参加しやすいように、行政は活動場所の確保や財政的支援をすすめる。
- ・行政は、市民に対して説明をする責任、質問に答える責任を持つ。

#### (5) 市民が主役となるために

- ・行政や議会は、市民が、意見を言いたいときにはその場を保障する。
- ・将来の新城のまちづくりを担う小学生、中学生、高校生などの子どもや若者を大切に、地域で子ども・若者を育てる。
- ・行政に過大な依存とならないように、市民の意識改革をする。
- ・ボランティアだけでは、現在の活動が続かないことを認識し、市民と行政・議会が協働（※2）して人材を育成する。

#### (6) さらなる力を新城に

- ・住みやすいまちとなるよう、市民の力を発揮できるしくみをつくる。
- ・全ての市民が同じようにまちづくりに関わっていく風土をつくる。
- ・世代間の交流を積極的にすすめる。
- ・チャレンジ精神を持てるよう、失敗した人を許容する度量を持つ。

※「市民のこぼれによる新城市自治基本条例（たたき台）」の詳細については、総合政策部へお問い合わせください。

住み続けたいまちをつくらう！



### 中学生作文

8月号から、「市民のこぼれによる新城市自治基本条例（たたき台）」の内容を紹介しています。今月のテーマは、「市民」です。市民、住民、サポーター、参加できる制度、主役となるための仕組みなどについて、左のページに掲載しました。皆さんのご意見をお寄せください。

若者の声を聞く分科会では、市内の中学生に「こんな新城にしたい」「こんな新城に住みたい」というテーマで、作文を書いていただきました。

検討会議の委員で審査しています。審査結果については、12月号で報告する予定です。

Q. 私は、関係ない？

Q. 市外の知り合いは関係ない？

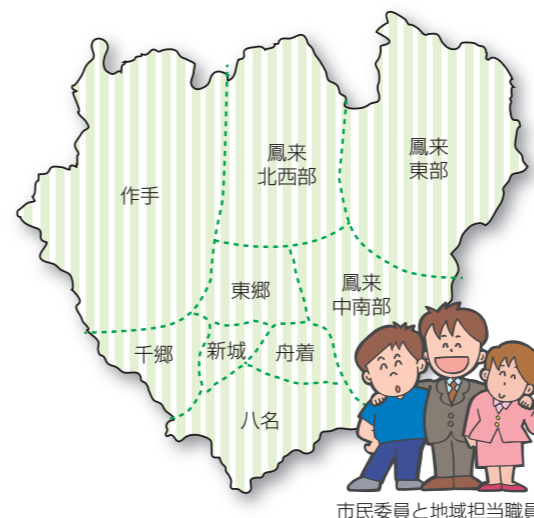
Q. 引っ越してきたんですけど

Q. 意見や考えは、どこで言える？

Q. 子どもでも言える？

Q. 言ったことをカタチに！

自治基本条例「お出かけ隊」の地域割り



新城市自治基本条例検討会議の委員と地域担当職員が、左の地域に分かれ、「より多くの方から、より多くの意見を聞くために」お出かけ隊」を結成しました。地域別に計画し、公民館祭り、地域おこし会議、中学校などへ出掛けます。

あなたにとって「住みやすいまち」とは何かをお伺いし、条例づくりの素材とします。

「お出かけ隊」が出向いたら、皆さんの意見を聞かせてください。

### お出かけ隊

# 市民が主役のまちづくり（自治基本）条例をつくらう！

「市民のこぼれによる新城市自治基本条例（たたき台）」について③

新城市自治基本条例検討会議からのお知らせ④

総合政策部 回23・7673

# Future of しんしろ

## 中学生の思いを開催しました!

8月10日、市内全ての中学校から生徒代表12人(各校2人)を招き、市長と中学生の環境会議として中学生の思い「Future of しんしろ」を開催しました。

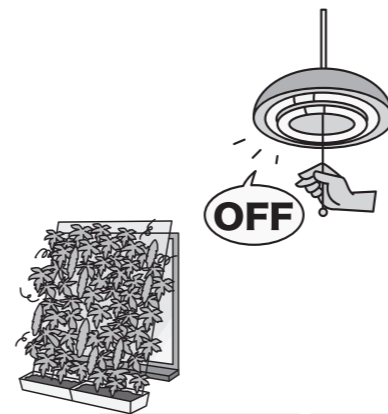
市が進める「新城市エネルギー対策本部」の市民節電所や市民エコ発電所の取り組みを広く地域に浸透させるため、また、市の豊かな自然環境を維持し、健全な状態で将来世代に引き継いでいくためには、子どもたちの意見や考えを反映させることが重要との市長の思いから実現しました。

市長が6月24日に市内全中学校の生徒代表に対し、エネルギー問題に関連して、市内地域の環境問題などの取り組みについて諮問したことへの答申の場として、各中学校の取り組みの発表とこれからの市政についての提案など活発な意見交換が行われました。

また、会議のコーディネーターとして、NPO法人環境市民代表・枚本育生氏をお招きし、各中学校の取り組みへのアドバイス、ド

イツや日本各地の先進事例を詳しくご紹介いただきました。

今回の提案や意見は、9月の市民討議会「Voices of しんしろ」を経て、市民の意見としてまとめられ、10月に市で開催される「環境首都創造自治体全国フォーラム」で発表されます。



### 学校生活での環境への取り組み(発表)

**【緑のカーテン】**  
毎年、工夫して大きく育つようになってきた。2階まで届くように育てたい。

**【地産地消】**  
学校農園で野菜を育てると、輸送でのCO2が排出されない。地域との結びつきができた。

**【学校での節電】**  
主に照明の節電を実施。体育館で45%の電力削減。学校全体では35%の削減。

**【学校での節電】**  
3年生の学年集会での呼び掛けから、意識の高まりを見せている。1・2年生にも呼び掛ける。

**【学校での節電】**  
節電シールによる消し忘れの防止、3年生の節電学習会。意識高揚の運動を地域へ。

**【地域の自然環境を考える】**  
清掃活動、植樹活動に参加して地域を知る。地域のために活動していく意識を高める。

**【リユース・リサイクル】**  
リサイクルバザー、アルミ缶回収の実施。地域の清掃活動で節電を呼び掛ける。

**【SUNフラワー活動】**  
学校全員で花を育てる伝統の活動。育てた花を地域に配る。同時に節電対策も。

**【学校での節電】**  
緑のカーテン、すだれ、打ち水、うちわを奨励。節電係や節電学級対抗戦を提案。

**【学校林整備作業】**  
毎年、学校林を整備。伝統から学校林が健全に保たれる。山を身近に感じる活動。

**【清掃活動】**  
自然〓観光名所が多い。地域全体での清掃活動で、観光客を気持ちよく迎えたい。

**【清掃活動】**  
生徒会主催の清掃活動。生徒の美化意識を高めて、地域に広げていく。

### 節電・省エネを効果的に市民に広げていくには

- 子どもから大人へ思いを伝えることが大切。学校で環境の授業を取り入れ、子どもが環境について知識を学び、大人や親に伝え、地域へ広げていく。

- 打ち水などをして、近所の方が「うちもやってみよう」という気になり、節電につながっていく。学校での取り組みも地域に広げられたら良い。

- 地域での学習会開催や節電シールの配布など、家庭での意識向上が期待できる活動を。

- 各家庭で具体的な数値目標を作ることが重要。より節電への関心が高まる。市全体で取り組むことができる。市全体で取り組むことができる。

- 昔の時代にタイムスリップして、生活について学べば快適に暮らせるのではないか。

- みんなが取り組める、効果的な節電方法について、市から家庭への詳しい情報提供が必要。



### 市の取り組みや地域の課題に対する提案

※今後の新城市のための取り組みとして意見・提案を求めたところ、次の意見が出されました。

#### 路線バスでつなぐ地域の輪

学校へ行くのにバスを3つも乗り継ぐ。朝も早く大変。時間がずれるとバスがない。バスの本数が増えると良い。お年寄りが1つのバスで病院へ行けるようになれば良い。

#### となりの〇〇がいなくなっている

近ごろ、サワガニ、ブッポウソウ、ホタルなどの生き物とのすてきな出会いが少なくなっていると聞く。河川工事や森林破壊が原因なのか。原因と予防策を考えてほしい。

#### 自然エネルギー

自然エネルギーをもっと活用できると良い。家庭に太陽光発電システムがもっと普及すれば良いと思う。今は値段が高いため、市民が利用しやすい値段になると良い。

#### 無理なく、楽しく

節電は、強制すると長続きしない。節電をしない人が悪者ではなく、楽しくできればみんなが参加できる仕組みや、みんなが節電につながる行事を行うと良い。

#### 予算増額

楽しみにしているイベントが年々寂しくなっている。地域行事を行う予算は増やしてほしい。地域の活性化により、地域を愛する人、地域の環境を守る人が増えると思う。

#### 新城らしいパーキングエリア

新東名高速道路の建設により、多くの木が伐採されていくのを見ると悲しい。新しい新城PAでは「環境都市・新城」のPRや自然に配慮した新城らしい工夫をしてほしい。

企画課

TEL 23-7620  
TEL 23-7296  
E-mail kikaku@city.shinshiro.lg.jp

市の大切なお知らせをお届けします

10月は森づくりの月間です。森のいろいろのお話します。

森林の持つ公益的機能

森林は木材を生産する機能のほかに、水源のかん養、山地災害の防止といったさまざまな機能を持っています。

評価項目	評価金額（億円）	
	新城市	愛知県
二酸化炭素吸収	26	136
表面浸食防止	476	2,508
表面崩壊防止	142	749
洪水緩和	128	677
水資源貯留	231	1,217
水質浄化	369	1,946
化石燃料代替エネルギー	21	111
保健・レクリエーション	38	200
合計	1,431	7,544

金額に置き換えることが可能な一部の機能を評価してみると、全国の森林で年に約70兆円になり、市内の森林面積で換算すると新城市では年間1,431億円という評価額になります。

出典：新城市森づくり基本計画



森林と環境問題

木は成長時に空気中の二酸化炭素を吸収しています。そのため、燃やして放出される二酸化炭素はもともと木が大气中から吸収したものです。

また、木材として使っている間はずっと、中に二酸化炭素を固定化し続けています。

木材を利用すること、特に間伐材を利用することは、人工林が整備され、元気な森林を作り、森林の持つ二酸化炭素の吸収能力を高めることにつながります。

京都議定書は、温室効果ガス排出量を6%削減することを約束しており、そのうちの3.8%分は森林の人為活動による吸収量です。

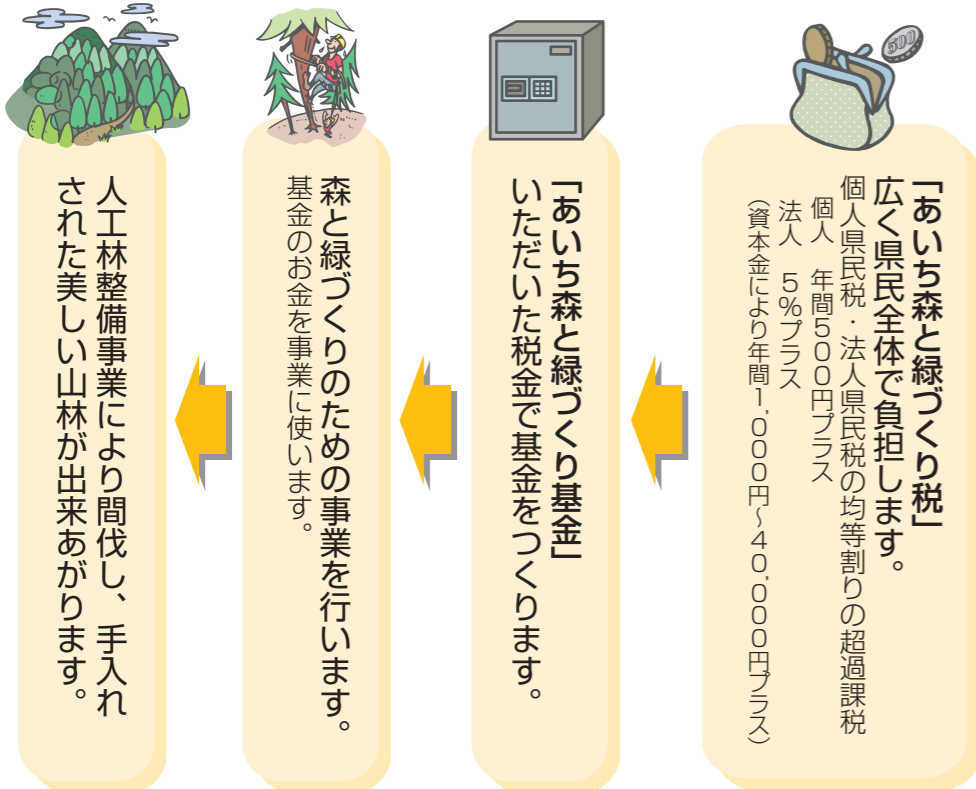
温室効果ガスの排出を単に削減するだけでなく、石油・石炭などへの依存から脱却し、木を活かした「低炭素社会づくり」を進めることは今や世界の常識となりつつあります。



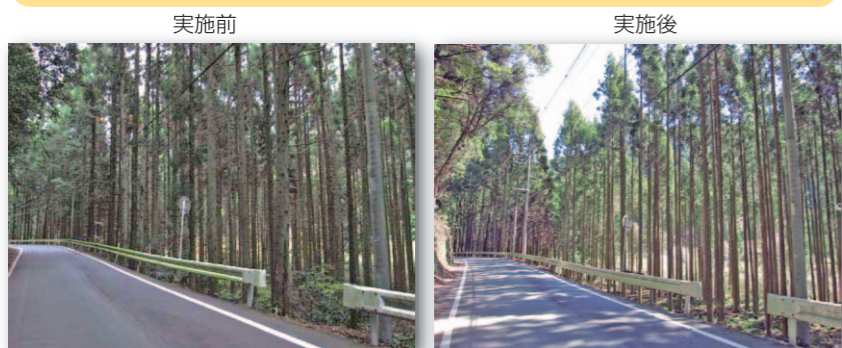
出典：平成20年度「あいち木づかいプラン」

あいち森と緑づくり事業

森と緑は、環境保全や災害防止など多くの公益的機能を持っており、私たちの快適な暮らしを支えています。しかし、森林の荒廃などにより、こうした森や緑の働きが衰えてしまうことが心配されます。その対応策として、平成21年度から県では「あいち森と緑づくり事業」を実施しています。



整備の状況(公道沿い)



平成21年度あいち森と緑づくり事業実績（新城市一色地内）



あいち森と緑づくり税の税金を活用して行われた市内の人工林整備

県の事業として行われる人工林の整備は、森林所有者のみならずご要望いただいた奥地や公道沿いで手入れ不足の人工林を間伐し、森林の公益的機能が継続的に発揮される森林へ誘導します。

整備する森林は、ある程度の広い面積があった方が整備をより効果的に行えるため、隣接する所有者の方が何人かですとあって、森林整備の要望を出していただけるようお願いしています。要望の提出および要望提出に関するご相談は、森林課で受け付けています。要望の取りまとめおよび提出は、どなたが行っていただいても構いません。人の手が入りづらい奥地や、公道沿いの整備できずに困っている山をお持ちの方は、ぜひ一度森林課へご連絡ください。

市の大切なお知らせをお届けします

「優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針(案)」への意見を募集します

市では、「優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針(案)」に対して、パブリックコメント手続き制度により、皆さんから意見を募集します。

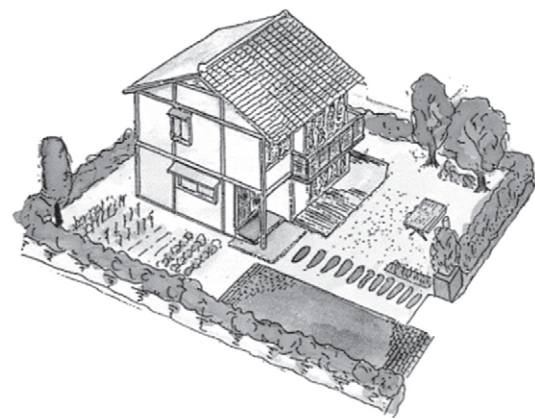
募集期間

10月3日(月)～11月2日(水)

提出方法

住所および氏名をご記入の上、①から④のいずれかの方法でご提出ください。

- ① 都市計画課に持参する。
- ※土・日曜日および祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。
- ② 郵送する。
- 〒441-1392
- (住所の記入不要)
- 新城市役所都市計画課
- ③ ファックスで送信する。
- ☎ 23・7047
- ④ Eメールで送信する。
- 〒441-1392



閲覧方法および場所

- ・市ホームページ
- ・都市計画課
- ※土・日曜日および祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。

行政相談週間 10月17日(月)～23日(日) ご利用ください!! 「行政相談」

総務省では、国や特殊法人などの行っている仕事について、皆さんから苦情や意見・要望をお聞きして、あつせんする「行政相談」を行っています。

この行政相談制度を、皆さんに知ってもらい利用していただくため、10月17日(月)から23日(日)までを「行政相談週間」とし、行政相談所を開設します。

年金・保険・税金・登記・環境衛生・消費者保護・交通安全・道路・窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望がありましたら、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で、秘密を守ります。

新城地区

時 10月11日(火)  
午前10時～午後3時

所 市民体育館  
鳳来地区

時 10月19日(水)  
午後1時～4時

所 鳳来開発センター

作手地区

時 10月11日(火)  
午前10時～午後3時

所 作手老人福祉センター虹の里

※人権に関する相談も同時に開設しています。

他 当日ご都合の悪い方は、行政相談委員にお気軽にご相談ください。

行政相談委員

- ・新城地区 菅野美津雄氏
- ☎ 22・2060
- ・鳳来地区 松井和之氏
- ☎ 34・0055
- ・作手地区 柴田由紀子氏
- ☎ 37・2116

行政苦情110番

☎ 総務省中部管区行政評価局  
首席行政相談官室  
☎ 052・962・1100

法の日を迎えて

「法を身近に感じてみよう」

10月1日(土)は「法の日」です。

法は、個人と個人との自由の調和を図り、安定した社会生活を送れるようにする役割を果たしています。また一方で、国に対し法に従って権限を行使するように命じることにより、国による権限行使が適正な内容と手続の下で行われるようにすること、国民の権利を守るという役割も果たしています。

「法の日」は、皆さんにこのような法の役割や重要性を考えていただくきっかけとなるように、裁判所、検察庁および弁護士会の協議で提唱さ

れ、昭和35年、政府によって正式に定められました。

ぞいてみてください。法を身近に感じていただくため、裁判所、法務省、検察庁および弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、毎年全国各地で各種の行事を実施しています。裁判所では、裁判員制度に関するものをはじめ、法や裁判手続に関する説明会や見学会などの催しを行います。

日々私たちを取り巻く社会は変化し、生活のさまざまな場面で法の果たすべき役

割がこれまで以上に重要となつていきます。国民が刑事裁判に参加する裁判員制度も、施行から2年以上が経過しましたが、参加された方々の高い意識に支えられて円滑な運営が行われてきました。一人ひとりが法や裁判制度への理解を深めることは、社会の中でそれぞれの自由を尊重しながら、安心して暮らせる社会をつくることに役に立つものと考えます。この機会に、ぜひ、法や裁判について考えてみてください。

裁判所は、これまでと同様、

皆さんのよりいっそうのご理解を得られるよう広報活動を続けます。

☎ 名古屋家庭裁判所事務局  
☎ 052・223・0994

・裁判員制度の最新情報や広報用映画・裁判員経験者へのインタビューなどは「裁判員制度ウェブサイト」  
HP <http://www.saibanin.com>  
rfs.go.jp/

・各地の催しは「裁判所ウェブサイト」  
HP <http://www.courts.go.jp/>

ポスト3・11 庁舎のイメージを考えるシンポジウム

「市民がつなぐ 山の姿」創造都市」実現庁舎を目指し、東日本大震災後の新庁舎のあるべき姿や求められる役割を、皆さんと一緒に考える機会として、シンポジウムを開催します。

時 10月4日(火)

午後6時30分～9時

所 文化会館大会議室

内 庁舎設計パートナー紹介

プロポーザル(提案)を通して、パートナーの庁舎設計への思いと、建築

☎ 最新技術を紹介します。  
パネルディスカッション  
テーマ「ポスト3・11庁舎のイメージを考える」  
・コーディネーター  
豊橋技術科学大学教授  
大貝 彰氏

・パネリスト  
豊橋技術科学大学助手  
渋谷達郎氏  
市議会議員、市長、市民、  
(株)山下設計  
定 120人(先着受付)

☎ 本契約検査室 ☎ 23・7614

☎ 本 行政課法務室 ☎ 23・7613



市の大切なお知らせをお届けします

10月1日(土)から初期救急診療体制が変わります

地域医療支援センター ☎23・7602

軽いけが、かぜ、子どもの軽症など、入院の必要がない初期救急医療については、これまで緊急医（在宅当番医制）、休日診療所、夜間診療所に対応してきました。

このたび、新城医師会会員の皆さんのご支援・ご協力により、10月1日から夜間診療所での診療が「毎日」できるようになります。これに伴い、緊急医（在宅当番医制）は土曜日の診療と専門科（整形外科、眼科、皮膚科）のみとなります。

診療場所が毎日変わる在宅当番医制から、いつも決まった場所で診療する夜間診療所への一部移行により、場所の確認が容易となるなど、受診しやすい環境が充実することになります。

具体的に変更する内容は、次表「赤字」のとおりです。なお、休日診療所の変更はありません。

緊急医(在宅当番医制)

診療場所：担当開業医の病院  
 診療受付時間：午後5時～午後8時30分  
 診療日：土曜日(祝日・年末年始を除く)  
 【専門科】  
 診療場所：担当開業医の医院  
 診療受付時間：午後7時～午後10時30分  
 日曜日および祝日受付時間：午前9時30分～午後4時30分  
 診療日：随時

夜間診療所

診療科：内科・小児科  
 診療時間：午後8時～午後11時  
 診療受付時間：午後7時30分～午後10時30分  
 診療日：毎日(祝日・年末年始を含む)  
 休診日：無休(非常事態を除く)

緊急医(在宅当番医制)

診療場所：担当開業医の医院  
 診療受付時間：午後7時～午後10時30分  
 診療日：毎日  
 【専門科】  
 診療場所：担当開業医の医院  
 診療受付時間：午後7時～午後10時30分  
 日曜日および祝日受付時間：午前9時30分～午後4時30分  
 診療日：随時

夜間診療所

診療科：内科・小児科  
 診療時間：午後8時～午後11時  
 診療受付時間：午後7時30分～午後10時30分  
 診療日：月・火・金・土・日曜日(祝日は除く)  
 休診日：水・木曜日・祝日・年末年始

【曜日など別診療時間の状況】

曜日など	緊急医	緊急医(専門科)	夜間診療所	休日診療所	
	午後5時～9時	午前9時30分～午後4時30分	午後7時～11時	(医)午前9時30分～午後4時30分	(歯)午前9時～正午
月～金曜日	×	×	随時	×	×
土曜日	○	×	×	×	×
日	×	随時	×	○	○
祝日	×	随時	×	○	○
年末年始	×	×	×	○	○
お盆(8月15日)	×	×	×	○	○

※電話で症状を連絡の上、ご来院ください。 ※各診療所の診療状況は2ページをご覧ください。

三遠南信自動車道三遠道路開通前記念イベント



駐車場に限りがありますので、公共交通機関のご利用をお願いします。

三遠南信自動車道三遠道路引佐JCT(仮称)から鳳来IC(仮称)までは、今年度中の供用開始が予定されています。市では、多くの方々への地域を知っていただき、三遠南信地域の交流を一層深めてもらう楽しいイベントを計画しています。ぜひ、この機会に供用前の三遠南信自動車道三遠道路を歩いてみませんか。

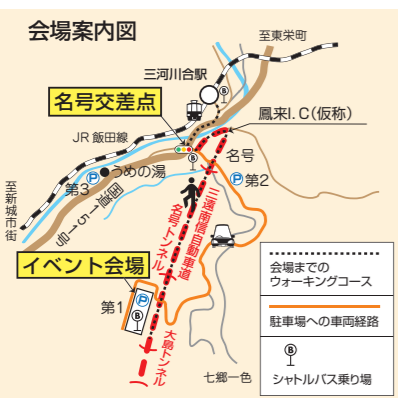
10月23日(日)

午前10時～午後3時

※小雨決行、荒天中止

所 三遠道路大島トンネル(仮称) 付近

- 内 鳳来東小学校児童のファンファーレ
- 東栄小学校児童の和太鼓クラブによる演奏
- 鳳来東小学校児童・合唱劇「カネット」をうたう合唱団と飯田カネット合唱団による合



- 同合唱
- よさこいダンスパフォーマンス
- 餅投げ
- 物産・飲食店
- 先着500人に生卵を無料プレゼント
- 現場ガイドツアー(先着80人)
- ウオーキング(2.8km)は、午前10時三河川合駅出発
- ※イベント内容は、変更する場合があります。
- 他 駐車場は、大島トンネル付近指定駐車場(250台)をご利用ください。また、当日はJR飯田線三河川合駅から会場までシャトルバスも運行します。

問 本 土木課 ☎23・7639

2011「健康・消防防災・シルバーフェスタ」を開催します

申 健康課 ☎23・8511 申 消防総務課 ☎22・4801

申 シルバー人材センター ☎23・5666

新城保健センター・消防防災センター・市いきいきライフの館の3カ所で合同フェスティバルを開催します。この機会にぜひお立ち寄りください。

10月30日(日)

午前10時～午後3時

※小雨決行、荒天中止

健康ひろば

申 健康課

所 新城保健センター

内 8020表彰、こころとか

らだの健康相談、健康チェック体験、体成分分析測定

(要予約、定員有)、骨密度測定(要予約、定員有)など

無料

※体成分・骨密度測定は事前

に申し込みが必要です。

消防防災フェスタ

所 消防総務課

消防防災センター



消防車の試乗や消火・煙道体験、防災ヘリコプター展示、東日本大震災写真展示など

シルバーまつり

所 市いきいきライフの館

内 各就業の注文・受け付け、木工、すすき細工など体験

コーナー、バザーおよび会員作品展販売など



※駐車場が少なく、混雑が予想されます。乗り合わせでのお越しに協力をお願いします。当日は巡回バスを運行します。

# お知らせ

催し・行事・募集  
手当・そのほか

省略文字の見方	
時	日時・期間
所	場所・会場
集	集合場所
対	受け付け
申	対象・資格
問	申し込み先
内	問い合わせ
講	内容
定	講師・指導
	募集人員
応	応募方法
持	締め切り
持	持ち物
費	費用・会費
ホ	ホームページ
E	Eメール
そ	その他
本	本庁
鳳	鳳来総合支所
作	作手総合支所

## 催し・行事

観来館10月の展示  
「水彩画展」

いろいろな土地へ出掛けて描いた風景画の中から、湯谷温泉を描いたものなど十数点を展示します。ぜひご覧ください。

問 地域振興課  
053-0513

10月1日(土)～31日(月)  
午前10時～午後4時  
※31日は午前中のみ展示  
所 観来館(鳳来寺山 表参道入口)  
他 休館日は火曜日

なお子さんでも楽しめる運動会を今年も開催します。  
時 10月18日(火)  
午前10時15分～11時30分  
所 桜淵いこいの広場  
※雨天の場合、新城青年の家  
対 未就園児とその保護者  
※親子1組300円  
※2人目のお子さんから1人当たり200円追加  
10月7日(金)

新城リレーラン2011  
問 本 スポーツ課  
023・7653  
時 10月22日(土)、23日(日)  
所 市内一帯、桜淵いこいの広場  
内 新城ラリースペシャルステージ、ギャラリーステージ観戦、デモ走行観戦、地元物産飲食コーナー、モータースポーツ関連企業コーナー  
※内容は、変更することがあります。  
※詳細は、新城ラリー公式ホームページでご確認ください。  
http://www.shinshiorally.jp/

第45回 市民歩こう会  
問 本 スポーツ課  
023・7653  
時 10月10日(祝)  
午前9時～午後2時  
※雨天の場合は中止  
所 作手地内  
集 作手開発センター  
参加申込書にご記入の上、スポーツ課へ持参または郵送してください。  
※参加申込書は市ホームページからダウンロードしてください。

新城フリー  
問 本 スポーツ課  
023・7653  
時 10月22日(土)、23日(日)  
所 市内一帯、桜淵いこいの広場  
内 新城ラリースペシャルステージ、ギャラリーステージ観戦、デモ走行観戦、地元物産飲食コーナー、モータースポーツ関連企業コーナー  
※内容は、変更することがあります。  
※詳細は、新城ラリー公式ホームページでご確認ください。  
http://www.shinshiorally.jp/

新城市芸術鑑賞教室  
劇団うりんこ公演  
問 本 文化課  
023・7655  
時 10月19日(水)  
午後1時30分  
所 文化会館大ホール  
※一般 1,000円  
中学生以下 500円  
※ブロック指定(一部自由席)  
他 入場券は文化会館または文化課で取り扱っています。

ちびっこ運動会  
問 本 生涯学習課  
023・7654  
毎年恒例、0～3歳の小さな  
郵送先  
〒441-1392  
(住所の記入不要)  
新城市役所スポーツ課

新城市芸術鑑賞教室  
劇団うりんこ公演  
問 本 文化課  
023・7655  
時 10月19日(水)  
午後1時30分  
所 文化会館大ホール  
※一般 1,000円  
中学生以下 500円  
※ブロック指定(一部自由席)  
他 入場券は文化会館または文化課で取り扱っています。

「パイレーツオブ花山田小学校」  
時 10月19日(水)  
午後1時30分  
所 文化会館大ホール  
※一般 1,000円  
中学生以下 500円  
※ブロック指定(一部自由席)  
他 入場券は文化会館または文化課で取り扱っています。

完工10周年記念「楽しくお散歩」大島ダム・ウォーク

本 企画課  
問 23・7620  
申 (独)水資源機構 豊川用水  
総合事業部総務課  
0532-546501

大島ダム完工10周年を記念し、ダム協力者への感謝と大島ダム・豊川用水の理解を深めていただくため、ダム周回ウォーキングを行います。当日は、ゲームや特産品の販売も予定しています。

数楽チャレンジ大会  
問 本 学校教育課  
023・7652  
市教育委員会では、児童・生徒の「やる気」の啓発と、数学への関心を高める目的で

11月27日(日)  
午前10時～午後2時  
集 JR飯田線三河川合駅・指定駐車場  
※駅などから会場までバス送迎  
対 5km程度のウォーキングのできる方  
※小学生以下保護者同伴  
無料  
受付期間  
10月18日(火)～25日(火)

愛知県行政書士会新城支部  
問 26・0696  
愛知県行政書士会新城支部では、官公署へ提出する許認可や申請、届け出などの手続きについて、行政書士が無料で相談に応じる無料相談会を開催します。

愛知県行政書士会新城支部  
問 26・0696  
愛知県行政書士会新城支部では、官公署へ提出する許認可や申請、届け出などの手続きについて、行政書士が無料で相談に応じる無料相談会を開催します。

愛知県行政書士会新城支部  
問 26・0696  
愛知県行政書士会新城支部では、官公署へ提出する許認可や申請、届け出などの手続きについて、行政書士が無料で相談に応じる無料相談会を開催します。

愛知県行政書士会新城支部  
問 26・0696  
愛知県行政書士会新城支部では、官公署へ提出する許認可や申請、届け出などの手続きについて、行政書士が無料で相談に応じる無料相談会を開催します。

愛知県行政書士会新城支部  
問 26・0696  
愛知県行政書士会新城支部では、官公署へ提出する許認可や申請、届け出などの手続きについて、行政書士が無料で相談に応じる無料相談会を開催します。

## 募集

姿勢改善・歩き方教室  
問 本 市民保険課  
023・7625

10歳若返るダイエットワーク  
問 本 市民保険課  
023・7625

室内ウォーキングで姿勢改善と脂肪燃焼を目指しませんか。筋肉と骨格を意識しながらのウォーキングで10歳若返りましょう。体は必ず応えてくれます。

市内在住で初回の方  
※過去に市民保険課の姿勢改善・歩き方教室を受講された方は除きます。  
50人

新城市芸術鑑賞教室  
劇団うりんこ公演  
問 本 文化課  
023・7655  
時 10月19日(水)  
午後1時30分  
所 文化会館大ホール  
※一般 1,000円  
中学生以下 500円  
※ブロック指定(一部自由席)  
他 入場券は文化会館または文化課で取り扱っています。

新城市芸術鑑賞教室  
劇団うりんこ公演  
問 本 文化課  
023・7655  
時 10月19日(水)  
午後1時30分  
所 文化会館大ホール  
※一般 1,000円  
中学生以下 500円  
※ブロック指定(一部自由席)  
他 入場券は文化会館または文化課で取り扱っています。

新城市芸術鑑賞教室  
劇団うりんこ公演  
問 本 文化課  
023・7655  
時 10月19日(水)  
午後1時30分  
所 文化会館大ホール  
※一般 1,000円  
中学生以下 500円  
※ブロック指定(一部自由席)  
他 入場券は文化会館または文化課で取り扱っています。

新城市芸術鑑賞教室  
劇団うりんこ公演  
問 本 文化課  
023・7655  
時 10月19日(水)  
午後1時30分  
所 文化会館大ホール  
※一般 1,000円  
中学生以下 500円  
※ブロック指定(一部自由席)  
他 入場券は文化会館または文化課で取り扱っています。

**祭礼行事を応援!**  
お祭りの寄付致します!

祭礼青年様が新規で会員カードを作成(無料)いただきますと、寄付として商品券 1,000円分をプレゼント!次年度からは前年のお買上げ実績に基づき寄付をさせていただきます。

しじにて...青年団名を名乗ってもらえれば  
会員価格でお得!!更に、ポイントも貯まり  
割引券がもらえます。

**量売り焼酎 2倍!**  
**アルミ缶回収 2倍!**

**酒の**  
**リカプ**

お酒は二十歳を過ぎてから  
TEL 0536-23-2211 FAX 0536-23-7331  
新城市杉山字大東23-6 E-mail:sakagura-wani@air.ocn.ne.jp

★出前セミナー開催中★東三河あんしんネット開設★  
一人暮らしのお寄り見守り安心ネット事業(内閣府助成)試験運用中

**遺言 / 相続 / 後見**

会社・NPO・公益法人 / 補助金 / 入国管理  
建設業・各種営業許可 / 内容証明 / 省エネ...

ふれあい相続後見センター 新城駅前 徒歩2分 【見積り無料】  
**鈴木達也行政書士事務所** TEL0536-22-4175  
suzutatsu@tees.jp

**男と女の秋の礼服祭**  
新作フォーマル揃いました

マイライフ・マイファッション  
**シロキヤ**

年中無休 新城市片山(バス沿い)  
(回転すし どんぐり 隣)  
朝9時～夜9時まで営業 ☎(0536)23-5454

シングル礼服も人気です  
プラス・スカート  
別売もあります!

### 自然をたのしく学ぶ 野外学習会

申請 鳳来寺山自然科学博物館  
 35・10001  
 hri-hakubutukan1@city.shinshiro.lg.jp

【お申し込みを調べる】  
 10月9日(日)  
 午前10時～午後3時  
 所 うでこき山周辺  
 集 青年の家  
 講 博物館学術委員(植物分野)  
 定 50人  
 ￥ 大人 500円  
 小・中学生 300円  
 持 筆記具、弁当、飲み物、かご  
 他 野外活動ができる服装でお越しください。

### 市内小・中学校に勤務する講師の募集

申請 本 学校教育課  
 23・7652  
 市教育委員会では、市内の小・中学校で講師として勤務したい方の登録を随時受け付けています。登録を希望する方は、学校教育課へご連絡ください。

### 普通救命講習会

申請 消防署救急担当  
 22・1119  
 応急手当に関する正しい知識と技術を身につけるため、救命講習を受講してみませんか。

10月9日(日)午前9時～正午  
 所 市消防防災センター  
 内 AEDを用いた成人に対する心肺蘇生法・止血法・異物除去法  
 対 中学生以上  
 定 20人  
 ※定員になり次第締め切り  
 ￥ 無料  
 持 筆記具  
 他 当日は、動きやすい服装でお越しください。  
 ※万一、事故やケガが発生した場合には、当署では責任を負いかねますのでご了承ください。

### 都市計画審議会委員の募集

申請 本 都市計画課  
 23・7640  
 23・7047  
 toshi@city.shinshiro.lg.jp  
 都市計画課では、都市計画に関する事項を調査・審議するため、都市計画審議会を設

置しています。この審議会へ加わっていただく、市民委員を募集します。  
 任期  
 12月1日～平成25年11月30日の2年間  
 対 市内在住で20歳以上の方  
 定 若干名  
 必 住所、氏名、年齢、性別、職業、略歴、応募の動機を明記し、10月3日(月)から21日(金)までに郵便、Eメールまたはファックスなどで応募ください。様式は問いません。  
 ※応募者多数の場合は、面接で決定します。

### 文化活動初心者入門講座

申請 市文化協会  
 23・7656  
 所 文化会館  
 受 火・木・土曜日  
 デッサンとやさしい水彩画  
 時 11月18日、25日、12月9日、23日、平成24年1月13日(全金曜日)午後7時～8時30分  
 講 谷口茂春氏  
 定 15人  
 ￥ 11月8日(火)  
 やさしい民謡  
 時 11月19日、26日、12月17日、平成24年1月14日、21日(全

土曜日)午前10時～11時30分  
 講 権田初子氏  
 定 20人  
 ￥ 11月15日(火)  
 やさしい津軽三味線  
 時 11月22日、12月13日、27日、平成24年1月24日、2月14日(全火曜日)  
 講 鈴木和人氏  
 定 20人  
 ￥ 11月17日(木)  
 やさしい絵手紙  
 時 11月29日、12月6日、20日、平成24年1月17日、31日(全火曜日)午後7時～8時30分  
 講 伊藤香織氏  
 定 20人  
 ￥ 11月22日(火)  
 ※各講座定員になり次第締め切り  
 ￥ 各講座1,000円、教材費は実費。

### リバーウォーク2011 みんなで歩こう豊川

本 企画課 23・7620  
 申請 豊川リバーウォーク準備委員会  
 060・6615・6609  
 東三河は豊川を通じて上・下流域が強く結ばれています。その豊川に沿って歩き、自

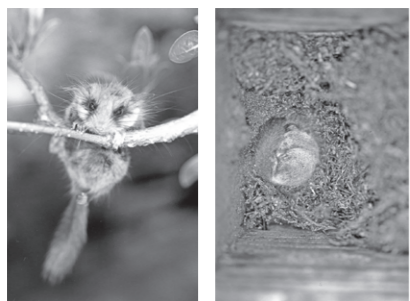
### 再発見!

### わがまちの文化財・施設紹介 66

### 国指定天然記念物 ヤマネ

問 本 文化課 23・7655

昭和50年(1975)に国の天然記念物に指定された日本固有のかわいらしい哺乳動物です。ネズミやリスの仲間、体長約8cm、尾の長さは5cm、体重は18グラム前後しかありません。  
 国や県で準絶滅危惧種に指定され、豊根村、設楽町、豊田市、岡崎市で生息記録があります。  
 市内では、平成15年(2003)3月31日に宇連ダム湖畔の巣箱で冬眠しているところを発見されました。コノハズク用に設置した巣箱の中のコケに、体を潜り込ませてピンポン玉ほどの大きさに丸まって眠っていました(写真右)。



ヤマネは、1年の約半分を冬眠して過ごします。餌にする昆虫や果実がなくなる冬、気温が9℃まで下がると、体を丸めて長い眠りに入ります。体

温や心拍数を大きく落とすことで、エネルギーの消費を極力減らし暖かな春を待ちます。  
 夜行性で動きが素早く、小さな体で森の木々を縦横に駆け回ります。秋には好物の甘く柔らかいアケビなどの果実をたらふく食べ、冬眠に備えます。朽ち木の穴や落ち葉の中、小鳥の古巣などをねぐらにします。  
 こんな愛らしい生き物が市内の森で暮らしていると思うと、山歩きが楽しくなります。

然に触れながらウォーキングをします。地域の魅力と清流豊川の魅力を再発見しましょう。

上流域コース(約11km)  
 時 10月29日(土)  
 午前9時～午後3時  
 内 旧サイクリングターミナル(長篠城址)  
 下流域コース(約12km)  
 時 11月5日(土)  
 午前9時～午後3時  
 内 JR野田城駅～三上橋  
 対 中学生以上の健康な方で、10km程度のウォーキングのできる方  
 定 各40人(申込順)  
 ￥ 各500円  
 ※別途、貸切りバスまたは乗合タクシー代が必要です。  
 10月15日(土)

### 市民パソコン塾 パソコン入門講座 10月分

申請 本 情報システム課  
 23・7612  
 23・2002  
 johno@city.shinshiro.lg.jp  
 ITリーダーによる市民パソコン塾を開催します。パソコン初心者の方を対象に、電源の入れ方や基本操作、簡単な文書作成など

をやさしく、丁寧に指導します。  
 時 10月15日(土) 午後1時～5時  
 所 新城まちなみ情報センター  
 対 市内在住または在勤の18歳以上のパソコン初心者(キーボードを触ったことがない方など)  
 定 12人  
 ※募集人数を超えた場合は抽選を行います。  
 ￥ 無料  
 ※テキスト代1,050円をご用意ください。  
 申込期間  
 9月20日(火)～10月6日(木)  
 必 はがき、ファックス、Eメールで受け付けます。郵便番号、住所、氏名、電話番号、年齢をご記入の上、お申し込みください。  
 郵送先  
 〒441-1392  
 (住所の記入不要)  
 新城市役所情報システム課「市民パソコン塾」係

### 子ども手当の振り込み 手当

申請 本 児童課  
 23・7622

### 地域振興課

32・1982  
 地域振興課  
 37・2279

子ども手当(6～9月分)を10月5日(水)に振り込みますので、受給されている方は金融機関でお確かめください。  
 ※出産、転居、転職などの際は児童課または鳳来・作手各総合支所地域振興課へ届出をしてください。

### そのほか

家屋の新増築、取り壊しをされた方  
 問 本 税務課  
 23・7615

1月以降に建物(車庫や物置などを含みます)の新築・増築または取り壊しをされた方は、税務課へご連絡ください。ご都合を相談の上、家屋評価に伺います。  
 家屋評価は、固定資産税の基礎となる重要なものです。ご協力をお願いします。

鳳来 ゆあいな  
 深緑に囲まれたクア&スポーツ施設  
 鳳来ゆ～ゆ～あいなで心も身体もリフレッシュ!!  
 市内無料送迎バス運行中!  
 鳳来ゆ～ゆ～あいな  
 能登瀬字吉輪23-1 TEL32-2212

中部電力  
 台風シーズンは飛来物や倒木による断線が多数発生します。  
 切れた電線には絶対にさわらないで!  
 中部電力に電話して下さい。  
 中部電力 新城営業所  
 TEL0120-985-631  
 夜間・休日は豊橋営業所にかかりますが、そのままお話しください。

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

# あなたの身近な話題 しみんのトビラ

● お知らせ ●  
問 本 秘書広報課 ☎ 23-7623  
E info@city.shinshiro.lg.jp



## サルから農作物を守る



実りの秋です。稲や栗、柿の収穫時期になるとサルの農作物被害が増加します。集落で一致団結して、サルに立ち向かいましょう。

サル対策で最も重要なことは、「餌付けをしない」「集落を餌場として認識させない」ことです。

### サルに餌付けしない

- 廃棄果実や野菜くずは、畑の隅などに捨てないようにしましょう。
- 樹高が高くなりすぎ収穫できない柿や栗、渋柿などは伐採するか樹高を低くし、取り残のないように心掛けましょう。
- 農作物を取られることは餌付けと同じです。野菜や果樹はサルに取られないように守りましょう。
- 稲の収穫後に出るヒコバエは、穂が実る前に処理しましょう。

### 畑に近寄らせない

- 畑の周囲の木を伐採し、隠れやすい物、足場となるような物はなくしましょう。
- 柵を設置する場所を確保し畑を作りましょう。
- 作物の配置を見直しましょう。山に近く守りにくい所にはコンニャク、唐辛子、シソ、家や犬小屋の近くなど守りやすい所はジャガイモ、サツマイモ、トウモロコシを植えましょう。
- 畑を電気柵や防護柵できちんと囲って、サルが絶対に入れないようにしましょう。

### 簡易防護柵

#### (1)猿落君

奈良県が開発した柵です。ハウス用鉄パイプで支柱をつくり、270cmの弾性ポール（商品名ダンポール）にサルネットを掛けます。安くて簡単にできます。柵が高くなることで登れませ

問 本 新城設楽農林水産事務所  
新城設楽農業改良普及課 ☎ 23-2111  
問 本 鳥獣害対策室 ☎ 23-7672

ん。サルが畑に入るまでの時間稼ぎですので、完全には防げません。

#### (2)電落君

猿落君が突破されるようなら、電気柵線をポールとネット上部に2本入れます。下半分を目隠し用ネット（防草シートなど）で覆うとより効果的です。

### 畑や集落を危険な所と教える

- サルを見たら必ず追い払い、人を怖いと思わせましょう。集落みんなで追い払うことが大切です。ロケット花火はサルに向けて発射するようにします。山火事、けがのないように注意しましょう。
- 徹底したサルへの嫌がらせにより、人里が危険な場所・居心地の悪い場所と認識させることが大切です。
- モンキードッグ  
サルを追い払うように訓練された犬です。サルを追い払うときにリードを放すことができますが、県の認定と集落の合意が必要です。
- 自家製モンキードッグ  
自分の畑をワイヤーメッシュなどの柵で囲い、飼い犬を放しておくことで、農作物をサルから守ることができます。水や日よけを忘れずに設置しておきましょう。

### 集落で取り組む

- サル対策のほとんどは、個人の対策、個別の対策だけでは効果がでないことが多いです。集落ぐるみで取り組みましょう。そのためには、正しい知識や情報の共有が必要です。まずは集落みんなで学習会から始めましょう。
- ※「獣害対策の勉強がしたい」方は、鳥獣害対策室または新城設楽農林水産事務所新城設楽農業改良普及課へご連絡ください。

皆さんからの情報をお待ちしています イベント紹介や募集、地区の出来事など、皆さんからの耳寄りな話をお寄せください。

## 新城図書館だより

問 本 新城図書館  
☎ 23-2333 ☎ 24-3415

### 臨時休館のお知らせ

9月26日(月)は、受水槽清掃のため休館します。

### 拡大読書器をご利用ください

■ 1階エレベーター横に、拡大読書器を設置しました。本体下の平台に読みたい物載せれば、上のテレビモニターに文字などが大きく映し出される機器です。



### 特集コーナー展示について

■ 青少年に読んでもらいたい本  
10月は「青少年によい本をすすめる県民運動」の強調月間です。県選定の優良図書を中心に、おすすめ本をそろえます。

### おすすめ本の紹介

「紅梅」津村節子 / 著  
故・吉村昭のガン闘病と死を、妻であり作家である著者が克明に綴った私小説です。妻と文学者という著者のつらさ・厳しさに胸打たれ、涙なしには読めない文学作品になっています。



「斉藤さんがゆく」祐天寺与太郎 / 著  
小学館  
「ななみちゃん」の稲葉卓也と「つみきのいえ」の加藤久仁生の2人が描く奇想天外でゆかいなお話です。児童向けですが、大人の方も「斉藤さんのふしぎ世界」にひたってみてください。



### 新城図書館のご案内

開館時間 午前9時～午後8時  
連日開館 休館日は月末1日のみ  
貸出冊数 一人8冊まで(15日間)

貸出券作成  
鳳来・作手各総合支所でも交付の申請可。後日、自宅に郵送。  
ファックス貸出  
ファックスで申し込み、一度に3冊まで鳳来・作手各総合支所へ届けます。

### スポーツ施設の優先予約のお知らせ

問 本 スポーツ課  
☎ 23-7653

来年度にスポーツ施設を利用して大会などを開催する予定がある団体は、施設を優先予約することができます。受付期間内にスポーツ課へお申し込みください。

- 有海緑地公園(競技場、野球場、テニスコート)
- 桜淵いこいの広場(西側グラウンド)

- 新城総合公園(陸上競技場、野球場、競技場、テニスコート)
- 市民体育館(競技場、分館、会議室)

### 受付期間

- 新城総合公園  
平成24年4月～6月分  
時 9月30日(金)～10月18日(火)  
平成24年7月～平成25年3月分  
時 12月1日(木)～20日(火)
- そのほかの体育施設  
平成24年度分  
時 12月1日(木)～20日(火)

※土・日曜日、祝日を除く  
① 詳細はスポーツ課へお問い合わせください。

問 本 下水道課  
☎ 23-7644  
問 本 地域整備課  
☎ 32-1988  
問 本 地域整備課  
☎ 37-2298

合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付します。申請予約の受け付けを年4回に分けて行います。今回は10月から12月に設置するものを、10月3日(月)から下水道課または鳳来・作手各総合支所地域整備課で受け付けます。平成24年1月以降に工事を行う方の受け付けはできません。

この補助金は予算範囲内の交付となります。補助の対象区域および対象要件など詳細は、事前にお問い合わせください。

- ① 官公署に提出する書類、権利義務・事実証明に関する書類(実地調査に基づく図面類を含む)の作成
  - ② ①の書類を官公署に提出する手続の代理
  - ③ 行政書士が作成することができる書類の契約代理
- なお、①の書類の作成についての相談を行政書士会の会員でない者が、他人の依頼を受け報酬を得て①の業務を行うことは、行政書士法により禁止されており、それに違反した場合は罰せられます。

問 本 行政課法務室  
☎ 23-7613  
官公署に提出する各種申請書、届出書などを、他人にその作成を依頼したり、相談したり、あるいはそれらの書類を県や市町村などの官公署に提出する手続の代理を依頼したりするときのために、行政書士制度があります。行政書士は、行政書士法に基づき次の業務を行っています。

- 県総務部法務文書課  
☎ 052-954-6023
- 県行政書士会  
☎ 052-931-4068

### 後期手話講習会

平成23年度  
10月6日から10回に分けて、後期手話講習会を行います。ぜひ、ご参加ください。

問 所 西部公民館(ちさと館)  
担当 松井  
☎ 23-4358

※直接ちさと会館へご見学下さい。



### 里親になりませんか

問 本 新城設楽児童・障害者相談センター  
☎ 23-7366  
10月は里親月間です。

里親制度とは、事情により親と一緒に家庭で生活できない子どものために、里親の家庭を提供し、愛情を持って育てることで、子どもの健全育成を図るための制度です。里親になるための条件は、生活が安定していて、子どもの養育に専念できる健康な夫婦です。

なお、里親には養育に必要な経費が支給されます。



今年も「キャンドルナイト新城」が開催されます

電気などのエネルギーを使わずにゆつくりとした夜を楽しむことで、「省エネ」などに対する考えを深める「きっかけ」とするため、平成18年度から「キャンドルナイトイベント」が開催されています。



キャンドルナイト新城実行委員会主催による昨年のキャンドルナイト新城の様子

今年のテーマは「絆」

6回目の開催となる今回は、震災犠牲者の方々への追悼、節電の呼びかけ、日本全体を包む、祈り、願いなどを、キャンドルの灯す明かりで心を一つにつなげていこうとの思いを込め計画されました。また、昨年引き続き市内幼稚園・保育園などの協力でたくさん作品が並びます。会場では実行委員会主催による温暖化防止などの紙芝居も行われます。ぜひご来場ください。

時 10月29日(土)  
午後4時30分～8時  
※雨天の場合、翌30日(日)に延期  
※ろうそくの燃焼具合で、予定時刻より早く終了することがあります。

所 文化会館はなのき広場周辺



昨年の温暖化防止紙芝居の様子

周りに迷惑を  
かけていませんか！



廃棄物の野焼きは法律で禁止されています

家庭や事業所から出たごみを野外で焼却することは、一部の例外(表1)を除き、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって禁止されています。廃棄物を焼却するには、国が定める構造基準(表2)を満たした焼却炉で、定められた方法により行わなければならない。違反をすると罰せられることがあります【5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその両方】。

例外で認められる焼却でも周  
囲への配慮をお願いします

「近所で草木を燃やしていて、煙が入ってくるから窓を開けられない」「洗濯物に臭いがついて困る」「せきが止まらない」といった苦情が、生活衛生課へ多く寄せられます。野焼き禁止の例外として認められている焼却であっても、周辺の生活環境や住民の健康に影響を与えるなど、苦情がある場合は指導の対象となります。

[表1] 野焼き禁止の例外

例外規定	具体例
国や地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却	河川敷、道路側の草焼きなど
震災、風水害、火災そのほか災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却	災害などの応急対策、火災予防訓練など
風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却	門松やしめ縄の焼却など
農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却	稲わら、あぜの草の焼却、伐採した木の枝などの焼却
たき火そのほか日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの	落ち葉たき、たき火、キャンプファイヤーなど

[表2] ごみ焼却炉の構造基準(概要)

1. 燃焼ガスの温度が800度以上の状態で焼却できるもの
2. 燃焼に必要な量の空気の通風が行われるもの
3. 外気と遮断された状態で定量ずつ廃棄物を投入できるもの
4. 燃焼ガスの温度を測定する装置が設けられているもの
5. 燃焼ガスの温度を保つ助燃装置が設けられているもの

「環境に関する図書など」を貸し出します



昨年は、実行委員会で市制50周年を記念した「市の花、木、鳥」を創出しました。

「しんしろエコ・ライブラリー」事業は、市内のスーパリーなどが取り組んでいる「レジ袋有料化」による収益金を「環境のために使ってほしい」と、市に寄付をいただいたことから実施しています。環境図書などの貸し出しを通して、さまざまな情報を提供し、共に考え、その対策を進めていくための「きっかけ」になればと考えています。

貸出DVDを追加しました

新たに「未来の食卓」「ブルー・ゴールド狙われた水の真実」の2作品(DVD)を追加しました。未来を担う子どもたちの食生活の重要性を伝える映画と、世界規模

で練り広げられている「水戦争」の実態を描くドキュメンタリー映画です。ぜひご覧ください。

所 環境課  
対 市内在住の方  
貸出期間 無料で、原則1週間以内  
貸出図書・貸出DVDのリスト 市ホームページでご確認ください。



「環境首都創造自治体全国フォーラム」を開催します

10月19日(水)および20日(木)、文化会館で「環境首都創造 自治体全国フォーラム」を開催します。

このフォーラムは、環境首都を目指す自治体首長と環境NGOメンバーが、持続可能な社会を地域から創り出す具体的で前向きな議論を行う会議です。

フォーラム2日目の午後(第2部)に、一般の方も聴講できる「地域から日本を変える! 自治体環境先進事例 交流会」の開催が予定されています。ぜひご参加ください。

時 10月20日(木)  
午後1時30分  
所 文化会館小ホール  
¥ 無料

例外で認められる焼却を行う場合は、特に次のことについて配慮をお願いします。

- ① 風の向きや強さ、時間帯、焼却する場所を考慮する。
- ② 火災の発生を防ぐため、消火用の水などを用意するとともに焼却したまま放置しない。
- ③ 草木はよく乾かして、煙の発生量を抑える。
- ④ 一度に大量の焼却をしない。
- ⑤ 生活ごみ(紙、ビニール、プラスチック、ゴム類)と一緒に焼却しない。

ドラム缶やブロック囲いでの焼却は野焼きとみなされます。穴を掘っての焼却、ドラム缶やブロック、レンガなどを使用した

簡易な焼却炉では、ごみ焼却炉の構造基準を満たしていないため、「野焼き」とみなされ禁止されていますので、使用しないようお願いいたします。

なお、風呂たき釜、炭焼き窯、薪ストーブは、ごみ焼却炉には当たりませんが、ごみを燃やすことは禁止です。

今月の「ユニースの広場」

- ・ 低反発マットレス(セミダブル)
  - ・ エプソンインクカートリッジ IC5105(カラー)、IC1BK05W(ブラック)(未使用品)
  - ・ 雑誌「鉄道ジャーナル」(平成19年~21年) 36冊
  - ・ 雑誌「今日の料理」(平成22年~23年) 12冊
  - ・ 道路地図(地域版) 10冊
- ※右記の品に関する問い合わせやリユースの広場の「譲りたいもの」「譲ってほしいもの」への掲載を希望される方は、生活衛生課へご連絡ください。
- 郵送先  
〒441-1320  
新城市日吉字樋田56番地  
生活衛生課あて  
☎ 22-0521
- clean-center@city.shizuoka.jp  
HP TOPページから「ごみリサイクル」リユースの広場



市民病院総務課 23-7852

シリーズ第52話

体に優しい手術  
「腹腔鏡下手術」

腹腔鏡下手術って？

腹腔鏡下手術とは、これまでのお腹を大きく切り開く手術とはまったく異なった手術です。腹腔とは、いわゆる「お腹の中の空間」であり、胃や腸や肝臓などが納まっているところです。鏡とは「カメラ」を意味しています。つまり「お腹の中の空間」に「カメラ」を入れて行う手術です。

お腹を大きく切り開いて行ってきた胆石、胃がん、大腸がんなどの手術を、お腹をほとんど切ることなく5〜12ミリメートルのトロッカーと呼ばれる筒を膨らましてから腹腔鏡(カメラ)を用いてお腹の中の様子をモニターテレビに映し出し、細長い手術道具をお腹の外から操作して行う手術のことを言います。

「手術はお腹を切り開くため、手術後の痛みも強くつらいものである」というイメージがありますが、腹腔鏡下手術は患者さんにとっては傷が小さいことから手術後の痛みが少なく、体に優しい進化した手術であると言えます。手術後早期に歩行が可能です。食事の開始も早く、入院期間も短く、早くから社会復帰ができるようになります。高齢の方でも手術後の回復は非常に早い手術とされています。

日本では平成2年ごろから導入され、それ以来、胆石症に対しては標準術式となり、近年では技術的な進歩、機器の進歩、開発などにより、胃がん、大腸がんなどのがん治療に対してもどんどん適応が拡大され、着実に進歩しています。しかし、病気の進行度や腫瘍の大きさ、患者さん



市民病院  
消化器科・外科医長  
澤柳智樹

者さんの既往歴、全身やお腹の状態により、必ずしも腹腔鏡下手術の適応とならない場合もありますので、医師とよく相談してください。

腹腔鏡下手術の利点は？

- ① 傷が小さく、術後の瘢痕が目立ちにくい。
- ② 手術後の痛みが非常に少ないため、数年後にはほとんど分からなくなります。傷跡があまり気にならなくなるため、精神的にも非常に楽です。
- ③ 手術後の痛みが非常に少ないため、手術後の痛みが非常に少ないことが最も大きな長所です。
- ④ 手術後の早期離床が可能となる。
- ⑤ 傷が小さいため痛みが少なく、早くから歩くことができます。

- ④ 手術後早くから食事が取れる。
- ⑤ 手術後の胃腸の動きの回復が早い。そのため、食事からの回復が早い。手術と比べると、早くから開始できます。
- ⑥ 早期の社会復帰が可能である。

腹腔鏡下手術の欠点って？

- ① 手術時間が長い。
- ② 非常に繊細な手術操作であるため、手術時間が全般に長くなります。医師の手術経験数に伴い短縮する傾向にはありますが、やはり従来の手術と比べると多少時間がかかります。(麻酔技術の進歩により体に負担は少ない)
- ③ 手術が難しい。

従来の開腹の手術とは異なり、テレビモニターを見ながらの手術で、特殊な細長い手術道具しか使えず、手で直接触れない手術であるため非常に難易度が高く、高度な技術が要求されます。



お知らせ  
保健

新城保健センター ☎23-8551  
鳳来保健センター ☎32-2811  
作手保健センター ☎37-2839

相談

子どもの運動発達相談 (要申込)

申請 新城保健センター  
時 10月12日(水)  
午前10時〜午後3時  
理学療法士による相談・訓練  
対 就学前の乳幼児  
持 母子健康手帳



検診

集団がん検診 (要申込)

申請 新城保健センター  
時 10月21日(金) 午前実施  
申請 鳳来保健センター  
時 11月4日(金) 午前実施  
両日とも乳がんは一日実施  
内 胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん  
※前立腺がんは50歳以上の方が対象になります。  
※40歳代の方の乳がん検診は二方向のレントゲン撮影を行います。  
胃がん 1,000円  
大腸がん 300円  
乳がん (40歳代) 1,400円  
子宮がん 800円  
前立腺がん 500円  
※定員があります。お早めにご予約ください。

教室

社会復帰教室 (要申込)

申請 新城保健センター  
時 10月11日(火)  
午前10時〜正午  
申請 作手保健センター  
時 10月19日(水)

とことこ幼児教室 (要申込)

申請 鳳来保健センター  
時 10月25日(火)  
午前9時15分〜11時30分  
内 身体計測・親子遊び・おやつ試食・はみがき指導など  
対 平成22年8月〜11月生まれの乳児と保護者  
持 母子健康手帳、歯ブラシ、よだれかけ、タオル、お茶、筆記用具  
午前10時〜正午  
内 レクリエーション、創作活動  
対 こころの病などで生活に不安を感じている方

機能訓練教室 (要申込)

申請 新城保健センター  
時 10月27日(木)  
午後1時30分〜3時30分  
対 脳血管疾患などの方

ママとパパの教室 (要申込)

申請 新城保健センター  
第1回 10月20日(木)  
第2回 11月17日(木)  
第3回 12月15日(木)  
午後1時〜3時30分  
内 講話、沐浴実習、妊婦体操など  
対 妊婦とその家族  
持 母子健康手帳・筆記用具

水分補給できるものなどが、1回のみ参加も可能です。  
※動きやすい服装でお越しください。



すっきりヘルスケア教室 (要申込)

楽しみながら美しく健康な身体づくりにチャレンジしましょう。  
申請 新城保健センター  
時 10月26日(水)  
11月9日(水)  
11月30日(水)  
12月7日(水)  
午前9時30分〜11時30分  
内 普段運動されない方でも楽しくできる有酸素運動  
持 水分補給できるもの  
※動きやすい服装でお越しください。

お知らせ

高齢者インフルエンザ予防接種について

時 10月1日(土)〜平成24年1月31日(火)  
申請 市内医療機関(事前に医療機関への予約が必要です)  
対 市内に住所を有し、次に該当される方  
・65歳以上で接種を希望する方(9月下旬ごろ対象者には案内状を送付します)  
・60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方(接種時に、障害者手帳または主治医の診断書をご持参ください)  
※生活保護世帯の方と市民税非課税世帯の方は、自己負担金が免除されます。該当の方は、予防接種を受ける前に各保健センターへお問い合わせください。  
¥1,000円(接種した医療機関でお支払ください)



フラダンス体験の様子

**東から陽が昇る  
太陽の子どもたち**

以前から、きれいな言葉アンケートが実施され、その中からあいさつ言葉や、標語を作り出し発表するという活動が行われている。この活動を通して子どもたちは、まず言葉を考え、意見を述べ合い、どの言葉を選ぶか判断し、表現を深める。そして発表することにより、より言語活動の充実が図られることを目指している。言葉の数を増やし、表現力がさらに磨かれるよう「新聞作り」「絵手紙」クラブなど活発に行われている。

また地域の人々を先生に迎え、ふるさと教室と称し、フラダンス、韓国語教室、グラウンドゴルフ、切り絵、ウグイス笛作り、健康体操、陶芸、バドミントンに親しむ機会を得ており、さらに学校近くの星野病院で、5年生が介護体験をし、地域密着の学びをしているのである。

ああ  
いつの日も  
心のふるさと  
東陽小学校

世界の空に ばばたこ  
あはれみあう  
ぼくたち わたしたち  
鳳のように あのかげこえて  
世界の空に ばばたこ

**東陽小学校 校歌**

(昭和60年5月制定)

作詞 中村千榮子  
作曲 石井 歓

緑の丘を かけおる  
小川のせせらぎ 谷の  
豊かな自然を 詩つて  
いま のびのびと  
ぼくたち わたしたち  
太陽に向かい 嵐にたえて  
野に咲く花の 美しさ



現在の校舎

また重要無形民俗芸能の一つ、黒沢田楽継承の一角を担っている。子どもたちの笛の音で、田楽が舞われる。篠笛クラブが結成され、黒沢地区の方々とともに黒沢の阿弥陀堂で田楽奉納に携わり、先人の心を感じる機会を得ている。また、歴史を実感するために長篠陣太鼓クラブもある。



ノルマン君

**受け継ぐ伝統文化とともに**

主なものとして旧能登瀬小学校の青い目の人形「ノルマン君」、名越神楽、旧七郷一色小学校の黒沢田楽がある。

青い目の人形ノルマン君は日米友好の証として、昭和初期日本の小学校に贈られたものであり、東三河で知る限り唯一の男の子である。返礼として、日本からは市松人形が贈られている。不幸なことにこの青い目の人形たちは太平洋戦争中その多くが失われた。その中でノルマン君はその使命を貫くべく、地域の人々に守られ伝えられた。今は80余歳の年を重ね、傷みもあり、校長室に大切に保管されている。



地域の人々との「ふれあい給食」の様子

**市民編集委員から**

学校生活を見守る、かやの木と地域の人々が育くんできた心を感じて、豊かにのびやかに自分の言葉で表現することができるよう、言動活動に力を入れていると校長先生は言われる。ふるさとを愛し、生きる力を育む子どもたちがここで育てられている。

夏休みを前に父母懇談会が開催されている時であり、児童の姿に接することができなかったのは残念であった。校区の広がりとともに通学手段も、JR、市営バスなどが使われ通学途中には危険が多い。校長先生は三河大野駅のホームへ児童の登校を見守りに行かれるそうである。地域の人々、先生方に見守られる、健やかな新城っ子が育っていることを実感した。



かやの老木



しゃる見事なしだれ桜が校門から校舎への途中にある。

**校歌をめぐる物語**

**何でも知っているかやの木**

新城市東部、JR飯田線、国道151号、宇連川が並行する山裾に大野の街並みが広がっている。その街並みを眺望する一段と高くなった所、JR飯田線「三河大野駅」のほぼ真東に東陽小学校はある。校舎からグラウンドへ下る途中に、「緑の丘をかけおる」と校歌に唱われた芝山が二つある。そして大きな穴があいたかやの老木と、「桜が咲くころに一度見ていただきたい」と校長先生がおつ

**東陽小学校 No.14**

**我が母校 再発見**

～校歌を聴いてあなたは何を思い浮かべますか～

**学校の概要**

**沿革**

昭和51年4月、大野、富栄、阿寺、能登瀬、細川(巢山分校を含む)小学校が統合され、旧大野小学校、旧東陽中学校跡地に開校。平成14年4月七郷一色小学校を統合。

**学校の特徴**

校区内に天竜奥三河国定公園、重要無形民俗芸能文化財(黒沢田楽)、青い目の人形「ノルマン君」を有している。

**学年別児童数今昔**

9月1日現在

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
昭和51年	57人	55人	74人	36人	50人	68人	340人
平成23年	12人	17人	23人	26人	16人	35人	129人



阿寺の七滝への遠足



黒沢田楽で篠笛の演奏



東陽小学校区域図

# 12ch おすすめティーズチャンネル

お問合せ **0120-816-142** <受付時間 AM9:00~PM6:00> サポートダイヤル **0532-56-1237** <24時間受付>

## ～ 基本タイムテーブル ～

時間	平日	土・日
7:10	とよはしNOW/街角ネットたはら	
8:00	ぐるぐるぐるめらんど	
9:00	情報BOX/インフォメーション 近隣ぐるめ番組など	HOTステーション週末号 みかわスポーツワールド
10:00	情報どんぶり ティーズ丼	
11:00	HOTステーション(生放送) スポーツ/ぐるめ	松原みすのの歌が一番!
12:00	情報どんぶり ティーズ丼	
13:00	ぐるめ/情報BOX/インフォメーション 近隣ぐるめ番組など	
14:00	ほび★すた 奥三河のき山放送局	インフォメーション/情報BOX
15:00	ぐるめらんど/情報BOX インフォメーション/ほび★すた	
16:00	遊YOU東海道 情報どんぶり ティーズ丼	
17:00	HOTステーション	ぐるめらんど とよはしNOW/街角ネットたはら
18:00	いいじゃん新城	
19:00	みかわスポーツワールド	田原ほつらいん
20:00	ぐるぐるぐるめらんど ユナイテッドシネマ映画情報 奥三河のき山放送局/情報BOX	Tスペ
21:00	情報どんぶり ティーズ丼 インフォメーション/HOTステーション	インフォメーション
22:00	遊YOU東海道 近隣ぐるめ番組など	情報どんぶり ティーズ丼
23:00	ぐるめらんど/インフォメーション	スポーツ/情報BOX
24:00	情報どんぶり ティーズ丼	
25:00	ぐるぐるぐるめらんど	音楽番組
26:00	もぎたて情報BOX	

### 今月のおすすめ 新城 JC 「夏休み！子どもグルメリポーター体験」

第1弾 10月3日午前10時～ 第2弾 10月10日午前10時～  
 新城 JC が今年の夏休みに主催した「夏休み！子どもリポーター体験」。総勢およそ40人の子も達が4つのグループに分かれて2つのお店を紹介しています。同じものを紹介するにも、グループによる違いや子どもたちのコメントに注目してお楽しみください。  
 ※特別番組放送期間中は「ティーズ HOT ステーション」は休止します。



### おすすめ 「奥三河のき山放送局 - 元鬼もりもりみんなが主役 -」 27 回目

放送予定 月～金 午後 2:15 ～ 午後 7:20 ～  
 奥三河で活動する若者 12 名にスポットをあて、毎月 1 人づつ活動を紹介していく当番組。今月は、豊根村富山地区の山村留学施設で活動する地域おこし協力隊員、西井浩隆さんを紹介し、富山での自然体験をお楽しみください！



### おすすめ 10月は「Tスペ」がアツイ！一挙6本放送！

10月1日2日8日9日 夜7時00分～ 「豊橋小学生コンサート」  
 10月3日～7日 夜7時10分～ 「豊橋子ども議会」  
 10月10日～14日 夜7時10分～ 「炎の祭典長縄跳び大会」  
 10月15日16日22日23日 夜7時00分～ 「炎の祭典SKE登場ステージ」  
 10月17日～21日 夜7時10分～ 「豊橋市中学生英語スピーチコンテスト」  
 10月29日30日 夜7時00分～ 「田原まつり」

### 知 ケーブルプラス電話 今夏サービス受付開始予定

ケーブルプラス電話とは、現在お使いの電話番号と電話機を使用したまま、おトクな基本料金・通話料金で利用できる新しい固定電話サービスです。新城市においては今年の夏よりお申込み受付開始を予定しておりますので、詳細が決まり次第、ご案内をさせていただきます。  
※一部ご利用いただけない電話番号・電話機があります。

### デジアナ変換放送 今お使いのアナログテレビで地デジが観れます！

総務省 暫定措置 要請 サービス デジアナ変換放送 / 放送期間 2015年3月31日に終了。  
※総務省設定による暫定措置期間です。※当放送はデジタル放送以降暫定措置のため、放送終了時までにデジタル対応テレビ買い替えが必要です。

デジアナ変換放送? 地上デジタル放送の電波をアナログ方式に変換してCATV加入者様へ放送します。これは、総務省がCATV局に対し配信を要請した暫定的な放送です。

2011年7月24日アナログ放送完全終了  
 アンテナの場合 2011年7月24日終了  
 ティーズの場合 2015年3月末まで、デジアナ変換放送により地上波放送が引き続き視聴可能  
 ティーズならアンテナに比べて 約3年8ヵ月  
 今お使いのアナログテレビが使用できます。

耳より情報 3 中日新聞東三河版に「ティーズHOTステーション」・「情報どんぶりティーズ丼」の放送予定が毎日掲載されています。是非ご覧ください  
※掲載日によっては、県内版に掲載される場合がございます。

CATV&INTERNET  
**【ティーズ】**  
<http://www.tees.ne.jp>  
◇市民リポーター募集◇  
 ティーズエリアに在住・在勤・在学の18歳以上のティーズが好きでやる気のある方ならOK! 経験は問いません。親子や友達同士でもOK! 出演内容/リポーターなどで番組に出演。問合せ先 0532-56-1231 編成制作まで

ケーブルテレビ×インターネット【ティーズ】 <http://www.tees.ne.jp>

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。



# 10月の各種相談

相談名	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ
児 童 相 談	毎週月～金曜日 (要予約)	新城設楽児童相談センター	新城設楽児童相談センター ☎ 23-7366
一 般 健 康 相 談	10/3(月) 午前9時 (要予約)	各保健センター	新城保健センター ☎ 23-8551 鳳来保健センター ☎ 32-2811 作手保健センター ☎ 37-2839
こころの健康相談	10/3(月) 午前10時 (要予約)	鳳来保健センター	鳳来保健センター ☎ 32-2811
すこやか相談(育児相談)	10/18(火) 午前9時30分～10時30分(母子健康手帳持参)	新城保健センター	新城保健センター ☎ 23-8551
教 育 相 談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (要予約)	市民体育館教育相談室	学 校 教 育 課 ☎ 23-7652
登 記 法 律 相 談	10/13(木) 午前10時～午後3時※11日(火)正午までに要予約 10/28(金) 午前10時～午後3時※25日(火)正午までに要予約	勤労青少年ホーム 鳳来開発センター	司 法 書 士 会 ☎ 22-4076
法 律 相 談	10/12(水)、26(水) 午後1時～4時(要予約)	しんしろ福祉会相談室	社 会 福 祉 協 議 会 ☎ 23-5618
心 配 ご と 相 談	10/6(木) 午後1時～4時 10/19(水) 午後1時～4時 10/11(火) 午後1時～4時	しんしろ福祉会相談室 鳳来開発センター相談室 社会福祉協議会作手センター	社 会 福 祉 協 議 会 ☎ 23-5618 社 会 福 祉 協 議 会 作 手 セ ン タ ー ☎ 38-1481
身体障害者福祉相談	10/14(金) 午後1時～4時	しんしろ福祉会相談室	社 会 福 祉 協 議 会 ☎ 23-5618
知的障害者福祉相談	10/12(水) 午後1時30分～3時30分	レインボーはうす	社 会 福 祉 協 議 会 ☎ 23-5618
市 民 活 動 相 談	10/26(水) 午後4時～8時 (要予約)	はつらつセンター	市 民 活 動 サ ポ ー ト セ ン タ ー ☎ 23-7401 企 画 課 ☎ 23-7621
女性悩みごと電話相談	10/14(金)、28(金) 午前10時30分～午後2時30分	秘書広報課	フ リ ー ダ イ ヤ ル ☎ 0120-874-412
男性悩みごと電話相談	10/20(木) 午後6時～8時	秘書広報課	フ リ ー ダ イ ヤ ル ☎ 0120-874-412
消 費 生 活 相 談	10/18(火) 午後1時～4時 (要予約)	勤労青少年ホーム	商 工 課 ☎ 23-7634
勤 労 者 生 活 相 談	10/19(水) 午前10時～午後4時※正午～午後1時は休憩	勤労青少年ホーム	商 工 課 ☎ 23-7634
若 年 者 向 け 就 職 相 談	10/14(金) 午後1時～4時 (要予約)	豊川市役所北庁舎4階市民相談室	豊 川 市 役 所 商 工 観 光 課 ☎ 0533-89-2140
人 権 行 政 相 談	10/11(火) 午前10時～午後3時 10/19(水) 午後1時～4時 10/11(火) 午前10時～午後3時	市民体育館第1会議室 鳳来開発センター 虹 の 郷	市 民 保 険 課 ☎ 23-7628 鳳 来 総 合 支 所 地 域 振 興 課 ☎ 32-1983 作 手 総 合 支 所 地 域 振 興 課 ☎ 37-2279
年 金 相 談	10/25(火) 午前10時～午後3時※年金の代理請求は委任状必要	市民体育館第1会議室	市 民 保 険 課 ☎ 23-7625
無 料 住 宅 耐 震 相 談	10/15(土) 午前9時～正午 (要予約)	都市計画課	都 市 計 画 課 ☎ 23-7640

求人募集の申し込み、求人条件に関する相談  
**求人募集をしている会社など**  
 求人募集の申し込み、求人条件に関する相談  
 仕事への紹介、履歴書・職務経歴書など各種書類の書き方アドバイス  
**お仕事を探している方**  
 ハローワークは、国の機関のためすべて無料でご利用ください。  
**お仕事を探して求人募集は、ハローワークをご利用ください。**  
 22・1160  
**ハローワーク 新城市**

県救急医療情報センター  
 1年365日24時間最寄りの医療機関を案内しています。  
 ☎ 22・1133  
<http://www.gq.pref.aichi.jp/>  
 県小児救急電話相談  
 土・日曜日、祝日、年末年始の午後7時から11時まで小児の救急電話相談を行っています。  
 ☎ #8000(短縮電話番号)  
 ☎ 052・263・9909  
**くすり・医療用品などに関する緊急の相談・質問など**  
 問い合わせ **新城薬剤師会**  
 ☎ 090・5007・1200  
 午後9時～翌朝午前9時

### 市内の交通事故状況

区 分	人身事故件数	死傷者(人)			物損事故件数
		死者	負傷者	計	
8月中	22年	26	0	35	130
	23年	31	0	37	116
	増減	5	0	2	-14
累計8月末現在	22年	193	1	256	827
	23年	181	2	215	852
	増減	-12	1	-41	25





長篠・設楽原の戦い

# 歴史秘話

◆ 第7回 ◆

【風になびく<sup>あし</sup>葦の如く】

## 新城の武将たち



宇利城址

### ◆ 京への道

戦国時代、各地の戦国大名が激しい戦いを繰り広げていました。戦国大名の目的は京へ上り、天下統一を果たすことでした。三河国より東の戦国大名は、京へ向かうために東三河を通らなくてはなりません。このため、東三河を勢力下に置こうと数多くの戦いをするようになりました。

その戦国大名は駿河の今川家と甲斐の武田家、三河の徳川家（松平家）でした。徳川家（松平家）の力が強大ならば、他国の今川家、武田家に攻められることはなかったのですが、その力はまだ弱く、三河をまとめ切れませんでした。

### ◆ 戦国を生き抜くために

大きな戦国大名に囲まれていた新城の武将たちはどのようにしたら、この戦国の世を生き残ることができるとか必死に考えました。

どの戦国大名の家臣になるか、一族や家臣たちの命運をかけた大きな賭けでした。

### ◆ 3つの大きな転換点

東三河の戦国を語る上で、大きな転換点が3つありました。

#### ① 松平清康の死

徳川家康の祖父、松平清康は大変勇猛で思慮深い武将でした。西三河をまとめた清康は、東三河を平定するため軍を進めます。その状況を察知した新城の菅沼家、奥平家、設楽家などの武将たちはその旗下に加わります。旗下に加わることを拒んだ宇利城を清康は攻撃し、三河国の統一を果たしました。しかし、清康は後に家臣の裏切りに遭い亡くなってしまいました。松平家に属していた新城の武将たちは、駿河の今川義元へとなびいていきます。

#### ② 桶狭間の戦い

東三河の武将を吸収し、西

三河も治めた今川義元。市内の寺院にも義元からの手紙が残されています。義元によって三河に安定をもたらすかと思えた矢先、桶狭間の戦いで織田信長の奇襲攻撃を受け戦死。この死をきっかけに、徳川家康が独立。東三河の武将たちも家康に旗下に加わりました。

#### ③ 武田信玄の死

しかし、家康の力はまだまだ弱く、甲斐の武田信玄が京へ上る計画を止められませんでした。その力の強さを知った奥平家は、信玄の下へなびいていきました。信玄は家康の家臣として残った菅沼家の野田城を攻め落とします。その後、信玄は突然亡くなりました。奥平家はその情報を察知し、武田家の下を離れ、家康の旗下に加わりました。一族を残すため、全ての人たちが必死に生きていた時代でした。

11月23日まで資料館で戦国の東三河を紹介した【菅沼三代】展を開催しています。

発行 新城市役所・編集 秘書広報課  
〒441-1392 愛知県新城市字東入船6-1  
☎0536-23-7623  
☎0536-23-7296